

## 法学研究科 修士論文提出・審査要領

1. 修士論文の使用言語：日本語。
2. 修士論文提出資格：  
原則本大学院法学研究科に2年以上在学し、必要単位を修得済みまたは修得見込みの者。
3. 修士論文提出者の登録：  
提出資格のある大学院生のうち、修士論文を提出しようとする者は、提出期限までに、「修士論文提出票」[様式第1号]を大学院事務室（本キャンパス教務課）に提出する。論文の題名については、後日、若干の修正可能とする。
4. 提出資格の判定：研究科委員会で行う。
5. 審査委員：  
論文ごとに論文指導教員を主査とし、補助指導教員および論文内容に関連した大学院担当教員計2名を副査とする3名を、研究科委員会で決定する。
6. 修士論文の提出：  
登録を受理された大学院生は、提出期限までに、修士論文・1万字程度の要旨（各4部）を大学院事務室に提出する。  
A4版、たて置きよこ書き、1行40字、1頁35行を標準とする書式設定のワープロ打ちとする。ただし、各自指導教員に相談の上、形式を決定する。年度・修士論文・論題（副題）・論文指導教員名・所属・学籍番号・氏名を記した黒色の綴じ込み表紙[様式第2号]をつけ、要旨と本文と一緒に綴じたものとする。
7. 修士論文（要旨）報告会：  
論文提出者は、10分前後、修士論文の要旨について研究報告を行い、15分程度の質疑応答を行う。
8. 最終試験（口述試験）：  
指定された日に、口述試験を行う。試験は、審査委員3名による面接により、1人につき45分程度行う。
9. 最終試験合否の最終判定：  
研究科委員会で行う。所定の単位を修得できなかった者については、論文審査の結果如何にかかわらず、不合格とする。
10. 最終試験合格者の修士論文および論文要旨の取扱：  
最終試験に合格した大学院生の修士論文は製本して図書館にて永久保存するため、大学院生は最終修士論文および論文要旨各1部に製本代を添えて、許諾書と共に大学院事務室に提出する。

### 修士論文スケジュール

|             | 様式・要領               | 9月修了 | 3月修了  |
|-------------|---------------------|------|-------|
| 論文提出者の登録    | 修士論文提出票 [様式第1号]     | 6月中旬 | 11月中旬 |
| 論文と要旨の提出    | 論文・要旨・表紙 [様式第2号]、4部 | 8月中旬 | 1月中旬  |
| 修士論文(要旨)報告会 | 報告10分、質疑応答15分       | 8月下旬 | 2月上旬  |
| 口述試験        | 審査委員3名との面接、45分      | 9月上旬 | 2月中旬  |